

平成 22 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 NESTAGE

代表者名

代表取締役 長谷川 祐二

問合せ先

執行役員財務部長 杉林 加一郎

( TEL . 06 - 6192 - 9231 )

### 民事再生手続開始申立てに関するお知らせ

当社は、平成 22 年 8 月 11 日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、本日、大阪地方裁判所に申立てを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、株主様、お客様、お取引様、その他関係する皆様に対しまして、多大なるご迷惑とご心配をおかけするところとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 申立てに至った経緯

当社は前会計年度に引き続き当第 1 四半期会計期間においても、93,067 千円の営業損失及び 106,043 千円の四半期純損失を計上しており、かつ株式会社大阪証券取引所の JASDAQ 等における株券上場廃止基準の特例第 2 条第 1 項第 3 号後段に該当した事により、平成 22 年 8 月 2 日付で上場廃止となり、さらに当社の平成 23 年 2 月期第 1 四半期報告書において会計監査人から意見不表明のレビュー報告書を受領するなどの状況により直接金融、間接金融からの資金調達が実質不可能となり、資金繰りに目処が立たなくなりました。

このままの状況を放置すれば関係者の皆様に一層のご迷惑をおかけする恐れがありますので、やむなく自主再建を断念し、民事再生手続による会社再建を決定いたしました。

#### 2. 今後の見通し

当社は、本日付で株式会社ゲオ（東証・名証 1 部、コード番号 2681）様から「株式会社 NESTAGE の民事再生への支援に関するお知らせ」で発表されておりますとおり、株式会社ゲオ様との間で、同社による当社への資金提供、資本参加等の経済的支援によ

る、当社事業の円滑な再生を行う事を目的とした基本合意を締結いたしました。

今後当社は、裁判所及び監督委員の指導監督のもと、スポンサー候補である株式会社  
ゲオ様と共に役職員一同、再生に向けて全力を尽くして参りますので、何卒ご理解とご  
支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

### 3. 申立ての概要

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| (1) 申 立 日     | 平成 22 年 8 月 12 日    |
| (2) 管 轄 裁 判 所 | 大阪地方裁判所             |
| (3) 申 立 代 理 人 | 第一中央法律事務所 神部健一他 5 名 |

### 4. 当社の概要

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 負 債 総 額   | 約 15 億円                     |
| (2) 従 業 員 数   | 34 名                        |
| (3) F C 店 舗 数 | 418 店 ( FC155 店、準 FC263 店 ) |

以上